

令和6(2024)年度 おもいやり駐車スペース 適正利用啓発キャンペーン結果の概要

1 キャンペーン期間 令和6(2024)年12月1日(日)～令和6(2024)年12月31日(火) (31日間)

2 おもいやり駐車スペース協力施設の取組結果

- 参加団体数 56団体 (施設数576施設)
内訳：民間団体 30、自治体 26(栃木県含)
※令和5年度参加団体数 56団体(施設数517)
- 取組内容

・リーフレットの配布	385 施設
・ポスター掲示	467 施設
・施設内アナウンス	53 施設
・広報誌への掲載	2 施設
・ホームページへの掲載	106 施設
・視認性に向けた取組	179 施設
・その他の取組(※)	19 施設

その他の取組(※)の例

- ・ 職員が使用する端末のスクリーンセーバーにリーフレット内容を掲示し、周知を図った。
- ・ 立て看板に県ホームページへのQRコードを表示した。
- ・ 障がい者支援アプリでのお知らせ配信を行った。
- ・ SNS(X)への掲示を実施した、

3 おもいやり駐車スペースの視認性に関する実態調査について (回答施設:569施設)

- 立て看板設置有無

有	405 施設
無	164 施設
- 立て看板への「おもいやり駐車スペース」の記載有無

有	347 施設
無	55 施設
- 立て看板以外で「おもいやり駐車スペース」と認識できる表示の具体例

立て看板以外で「おもいやり駐車スペース」と認識できる表示の具体例

- ・ 地面に絵(車いすマーク等)をつけている。
- ・ 区画を別の色(青・オレンジ等)で着色している。
- ・ カラーコーンを設置
- ・ フェンスにパネルを設置している。

4 主な意見・感想

キャンペーンの効果や感想

- ・ 福祉関係の方で「おもいやり駐車スペース」の設置に気がつかれた方はいたが、一般の方で認識されている方は少ないと思った。
- ・ おもいやりスペースに(札を持った)健常者の方が駐車するので、体が不自由な方より苦情を頂くことがある。
- ・ お年寄りというだけで元気な方がとめてしまうのをまだみかける。しかし、おもいやり駐車スペースであることが分かると移動してくれる方もいた。
- ・ 様々な取組を行ってはいるが、一部の方が依然としておもいやり駐車スペースに駐車し、店としてもトラブルがあれば対応することしかできず困っている。
- ・ 駐車スペース付近へ掲示できる媒体物等を増やしていただきたい。

- ◎ キャンペーンの実施により、協力施設毎に工夫した周知啓発を実施いただくなど、効果が認められた。
- 不適正な利用についての意見があったことから、県民に正しい制度を理解いただくために、今後も継続した取組が必要。

今後、意見、感想等を踏まえ、制度の周知啓発の改善について、検討して参ります。